

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【会社名】	東海エレクトロニクス株式会社 (旧会社名 東海物産株式会社)
【英訳名】	TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD. (旧英訳名 TOKAI BUSSAN CO.,LTD.) (注) 平成23年 6 月28日開催の第56期定時株主総会の決議により、平成23年10月 1 日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 倉 偉 作
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目34番14号
【電話番号】	(052)261-3211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 笹 川 剛
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目34番14号
【電話番号】	(052)261-3211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 笹 川 剛
【縦覧に供する場所】	東海エレクトロニクス株式会社東京支店 (東京都世田谷区等々力七丁目 2 番 9 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円、総額 85,793,232 円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

(2) 剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000 円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000 円

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

数井 恒彦氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	9,121	28	0	(注) 1	可決 96.79
第2号議案 補欠監査役1名選任 の件					
数井 恒彦	9,130	19	0	(注) 1	可決 96.89

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主様から各議案の賛否に関して確認できたものの集計の結果、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。